平成 28 年 8 月 25 日 版

【文化振興審議会諮問用】

ふじみ野市文化振興計画
（原案）

（表紙裏）

（あいさつ文）

（あいさつ文裏）

もくじ

１　策定にあたって 1
１　策定の趣旨 1
２　文化芸術振興の意義 2
（１）本市における文化芸術振興 2
（２）文化芸術と私たちの暮らし 3
（３）文化芸術とまちづくり 3
３　計画の位置付け 4
４　計画の期間 5
２　本市の現状 9
１　本市の特徴 9
（１）住みやすさナンバーワンのまち 9
（２）多様な人が暮らすまち 10
（３）自然と都市が共存するまち 11
２　市民の現状 12
（１）　文化や芸術に関するアンケート調査 12
（２）　ふじみ野市文化芸術・スポーツ活動に関する意識調査 18
（３）ワークショップ 20
３　基本的な考え方 25
１　目指すべき姿 25
２　目指すべき姿を達成するための視点 26
３　施策体系 28
４　文化振興施策 32
基本方針１　つどう　であう 33
施策の方向性１　文化拠点の充実 33
施策の方向性２　多様な文化芸術にであう機会づくり 36
基本方針２　みつける　いかす 40
施策の方向性１　ふじみ野市の魅力の発見・発信 40
施策の方向性３　文化芸術を活かした地域活性化 44
基本方針３　はぐくむ　ささえる 46
施策の方向性１　新たな文化の創造を担う子どもの文化活動の支援 46
施策の方向性２　市民と文化芸術をつなぐ人材の育成・支援 50
基本方針４　つなぐ　つたえる 53
施策の方向性１　ふじみ野の歴史を知り、未来につなぐ 53
施策の方向性２　自然と歴史が調和した景観の創出 55

５　計画の推進にあたって 60
１　計画の推進にあたっての課題 60
（１）　文化施設の配置の見直し 60
２　推進の方策 60
（１）連携・協働による計画の推進 60
（２）庁内の連携による計画の推進 61
（３）文化振興のための財源の確保と効率的・効果的な活用 61
（４）市民、団体の役割 61
２　評価・見直し 62
（１）計画の進捗状況の検証と計画の見直し 62
（２）３つの視点による評価 62
資料編 66
１　策定経過 66
２　審議会条例 66
３　審議会委員名簿 66
４　審議会諮問・答申 66
５　市民意向の把握 67
（１）市民意識調査概要 67
（２）ワークショップ概要 67
（３）パブリック・コメント概要 67
６　庁内検討委員会設置要綱 67
７　文化・スポーツ振興条例 67
８　文化芸術振興基本法 67
用語解説 70

第１章　策定にあたって

（1　中扉）

1　策定にあたって

１　策定の趣旨

平成２７年１０月１日、ふじみ野市誕生１０周年を機に、文化とスポーツを通したふじみ野市のまちづくりの方向性をより明確に示すため、ふじみ野市文化・スポーツ振興条例を制定しました。

条例では市民の豊かな自己実現及び活力のある地域社会の実現や文化活動を通して潤いのある豊かな生活を営むことができるような環境の整備、市民及び団体の連携や交流を図り、協働のまちづくりにつながるよう努めることが基本理念として掲げられています。

また、文化振興に当たっては自主性及び創造性の尊重、地域の歴史及び伝統を尊重することがうたわれています。

この基本理念を実現するために、市が進める基本施策として環境整備及び機会の充実、調査及び情報の提供、人材の育成及び地域団体の支援を掲げています。これらの施策を総合的かつ計画的に進めるために文化振興計画を策定します。

２　文化芸術振興の意義

（１）本市における文化芸術振興

文化は、広くとらえると、人が自然や風土の中で生まれ育ち、身に付けていく生活習慣や衣食住をはじめとする暮らし、ライフスタイル、価値観など、人々の生活にかかわるすべてのことを意味しています。

一方、狭義の文化は、思想や倫理、芸術など人間の精神活動とその成果であり、作品として社会に提示されたり、表現されたりするものです。

そして、これらの表現されたものを見たり、分かち合ったり、体験したりすることで、人は喜びや感動、安らぎなどを感じ、豊かな精神性を育むことができるのです。

世界人権宣言には「すべて人は、自由に社会の文化生活に参加し、芸術を鑑賞し、及び科学の進歩とその恩恵とに預かる権利を有する。」（第２７条）と規定されています。日本国憲法では文化権を明確に規定した条文はありませんが、生存権や幸福追求の権利、思想及び良心の自由、表現の自由、学問の自由が規定され、人間の精神活動の自由が保障されていると言えます。

しかし、現実には現代的貧困から精神的なゆとりを失い、内面的な活動を阻害し、文化的な生活条件を奪うような状況が生まれています。

本市では、このような認識のもとに、市民の豊かな自己実現及び活力のある地域社会の実現を目指して、文化芸術の振興に取り組みます。

■文化芸術振興基本法（第８条～第１４条）

- 芸　　術：文学、音楽、美術、写真、演劇、舞踊その他の芸術
- メディア芸術：映画、漫画、アニメーション及びコンピュータその他の電子機器等を利用した芸術
- 伝統芸能：雅楽、能楽、文楽、歌舞伎その他の我が国古来の伝統的な芸能
- 芸　　能：講談、落語、浪曲、漫談、漫才、歌唱その他の芸能
- 生活文化：茶道、華道、書道その他の生活に係る文化
- 国民娯楽：囲碁、将棋その他の国民的娯楽
- 出版物等：出版物及びレコード等。
- 文化財等：有形及び無形の文化財並びにその保存技術
- 地域における文化芸術：地域固有の伝統芸能及び民俗芸能

（２）文化芸術と私たちの暮らし

～身近な文化芸術～

「文化」は人々の生活そのものとして定義（４頁参照）されています。一方、「文化芸術」は、音楽や写真、映画や漫画、地域の祭りなど、人々の身近な場所にあるものです。

そうした文化芸術は、本来、人々の創造力や表現力を高め、思いやりの心を育むとともに、人と人のつながりを形成し、人々の暮らしに潤いを与え、人生を豊かなものとするものです。

また、文化芸術そのものが、人々の日常において重要な意味を持っており、移り行く時代の中で、共通の想い出として、あるいは自らの存在意義と同等のものとして、あらゆる空間に存在しています。

～文化芸術の重要性～

現在、先の見えない経済状況や厳しい就労環境、急速に進む情報化などにより、人と人との関わりが薄くなり、地域のつながりも弱体化しており、文化芸術は、人と人、人と地域を結ぶ絆としての重要性が一層大きくなっています。

（３）文化芸術とまちづくり

～未来につながる文化芸術の創造～

文化芸術の創造は、文化交流を促進し、活力ある社会を形成する過程においても、重要な意義を持っています。

平成２７年に本市の誕生１０周年を迎えた今、旧上福岡市及び旧大井町より受け継がれてきた歴史や文化資源、市民の文化活動を活かし、また「ふじみ野市」としての新たな魅力あふれる文化芸術の創造を通じて、未来につながる文化芸術を創造していく必要があります。

そのためには、市民一人ひとりが文化芸術の担い手であることを意識し、地域文化への理解を深め、文化芸術を大切にする心を育むことが求められます。

～社会包摂の必要性～

また、国の「文化芸術の振興に関する基本的な方針（第４次）」において、「文化芸術は、子供・若者や、高齢者、障害者、在留外国人等にも社会参加の機会をひらく社会包摂の機能を有している」と定められており、社会的に孤立した市民や困難を抱える市民に対して、文化芸術活動を通じて社会参加の場を設け、それぞれの課題の解決に向けた取組を展開する必要があります。

３　計画の位置付け

本計画は、市の最上位計画であるふじみ野市総合振興計画（平成２０年度～平成２９年度）・後期基本計画（平成２５年度～２９年度）及び今後策定される最上位計画との整合性を図ります。

また、学校教育及び社会教育、福祉（子育て支援、障がい福祉、高齢福祉、健康等）分野とも連携します。

国や県における文化振興の考え方を適宜踏まえながら、平成２９年度から平成３８年度の１０年間におけるふじみ野市の文化振興計画として位置付けます。

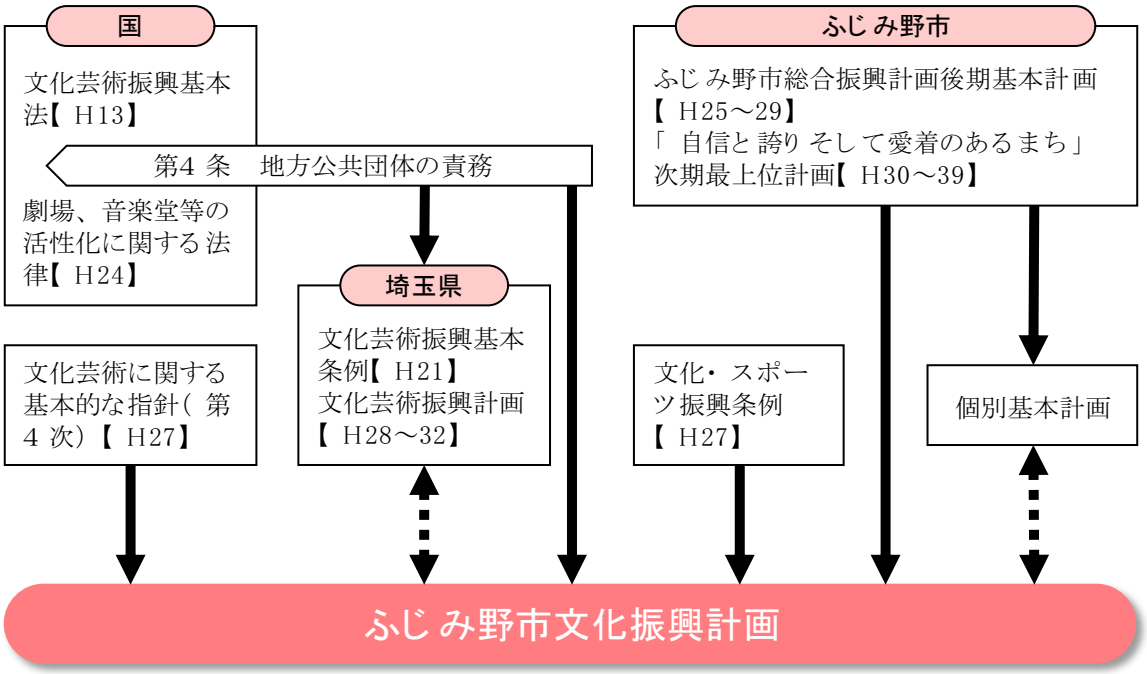

４　計画の期間

本計画の期間は、平成２９年度から平成３８年度までの１０年間とします。

なお、計画期間終了後は、状況の変化及び市の最上位計画と連動させ見直しを行います。

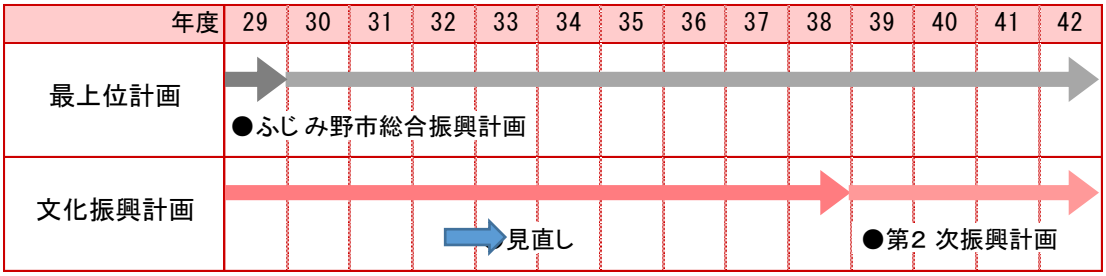

第２章　本市の現状

（２　中扉）

2　本市の現状

1　本市の特徴

（１）住みやすさナンバーワンのまち

市民意識調査の結果から、本市は都心に近く、買い物や医療、交通機関などの日常生活の利便性が高く、自然環境も豊かだと感じている市民が多いことがわかりました。

東洋経済新報社による「住みよさランキング」では、本市は２年連続で埼玉県第１位（平成２７、２８年）に選ばれています。

さらに、本市には上福岡七夕まつりや、おおい祭りなど地域文化として認知されている大きな祭があり、大井弁天の森や新河岸川緑地公園など、歴史豊かな自然もあります。

■文化や芸術に関するアンケート調査（平成２８年）
回答者：581人

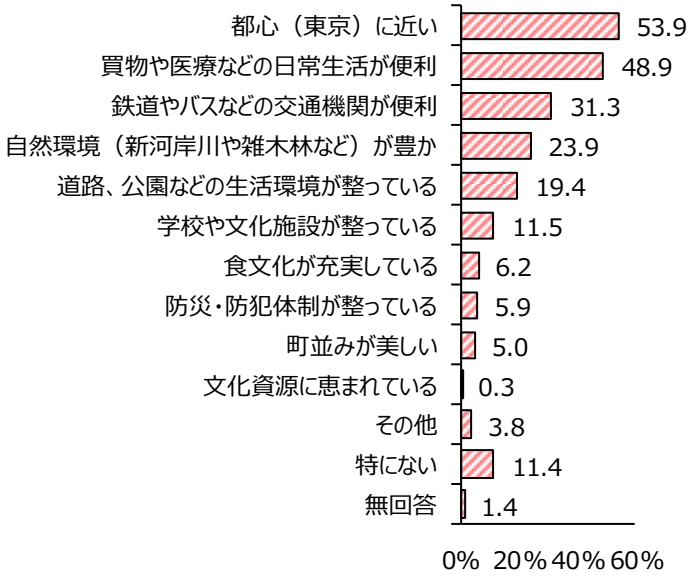

しかし、それらは本市の魅力として認識されておらず、ワークショップなどの意見聴取の場においては、「これといった特徴がない」、「住みやすいけど、誇れる何かが欲しい」という意見が多く挙げられました。

○上福岡七夕まつり

○おおい祭り

○新河岸川緑地公園

（２）多様な人が暮らすまち

本市は昭和３０年代から住宅開発が進み、地域では人々のつながりや人間関係が希薄になっていると言われてきました。

他の地域からの転入超過により人口増加が続いている本市では、以前からこのまちに住む市民と新たに移り住んだ市民との融和・融合が必要であると言われており、平成１７年の旧上福岡市と旧大井町の合併以降、より一層の課題となっています。

また、本市では若年人口の増加率が埼玉県内でも特に高くなっており、子育て世代が増加しています。

さらに、発達障がいや精神障がいの増加、孤立し悩みを抱えている市民、子どもの不登校や高齢者のひきこもり、生活困窮者の問題なども存在しています。

一方で、高齢者人口も今後の更なる増加が見込まれ、それに加えて市外の高齢者が本市の高齢者施設に入居するケースや高齢者のひきこもりの事例も増えています。

さらに、本市では外国人登録者の人口も年々増加しており、特に中国・韓国・フィリピン国籍の市民が多くなっているなど、本市には多様な背景を持つ市民が暮らしています。

■埼玉県「県内市町村の年少人口等増減率」
（平成２６年１月１日～平成２７年１月１日）

順位	市町村名	増減	伸び率
1	ふじみ野市	322人	2.13%
2	戸田市	418人	2.06%
3	吉川市	160人	1.50%
4	宮代町	44人	1.23%
5	三郷市	187人	1.07%
6	朝霞市	189人	1.00%
7	志木市	43人	0.44%
8	白岡市	24人	0.37%
9	新座市	60人	0.27%
10	富士見市	33人	0.23%
11	滑川町	6人	0.21%
12	東松山市	17人	0.16%
13	川口市	63人	0.08%
14	以下マイナスの伸び率	―	―

■市民課「外国人登録人口の推移」
（各年３月末現在）

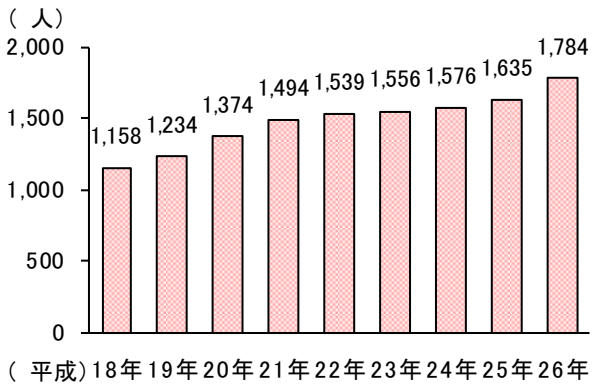

（３）自然と都市が共存するまち

少子高齢化の進展や核家族化などによる家庭機能の変化に加え、身近な市民同士のコミュニケーション不足などを背景に、本市の文化活動を支える公民館のサークル活動や市民の文化活動において、高齢化による参加者の減少や固定化、伝統文化の担い手不足などが問題となっています。

市民の活動の場では、本市には庁舎や公民館など類似の同規模施設が複数存在しており、その多くは老朽化が進み、維持管理はもとより、耐震性の確保など、公共施設のあり方について検討する必要性が高まっています。

一方、本市には、武蔵野の面影を残す雑木林や畑など、緑豊かな環境が保全され、新河岸川周辺には、斜面林などの緑地や水田が広がっています。市街地では、公園や緑地広場などを活用し、自然と都市が調和したまちづくりを進めていますが、一部地域では都市化の影響により、昔ながらの自然などが失われ、その面影や風情が変化しつつあることから、自然などのゆとりある空間に包まれた快適な環境が望まれています。

○フクトピア

○大井弁天の森

○ふじみ野市

２　市民の現状

（１） 文化や芸術に関するアンケート調査結果【市民対象／無作為抽出】

ふじみ野市の文化芸術に対する意識や意見等を把握し、文化振興計画的策定の基礎資料とすることを目的とし下記のとおりアンケート調査を実施しました。

・調査対象　市内在住の満１５歳以上の男女
・標本数　２，２００人
・回答数　　５８１人（２６．４％）
・抽出方法　住民基本台帳に基づく無作為抽出
・調査期間　平成２８年２月２４日～平成２８年３月９日

①文化芸術への興味・関心　≪Ｑ．文化芸術に興味・関心がありますか≫

文化芸術への興味・関心について、「どちらかといえばある」が３３.６％で最も高くなっています。次いで「ある」が３０.１％、「どちらかといえばない」が１６.２％、「ない」が１２.４％となっています。

すべての年代で「ある」と「どちらかといえばある」を合わせた割合が５割を超えています。

一方、「ない」は１０歳代が２４.１％で年代別では最も高くなっています。

回答者：581人

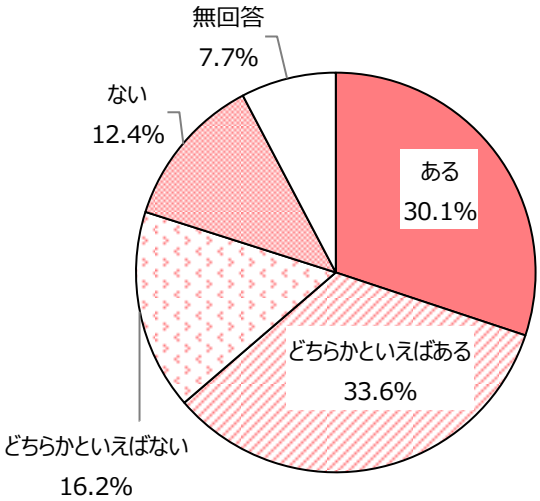

■年代別
（ ）内は回答者数

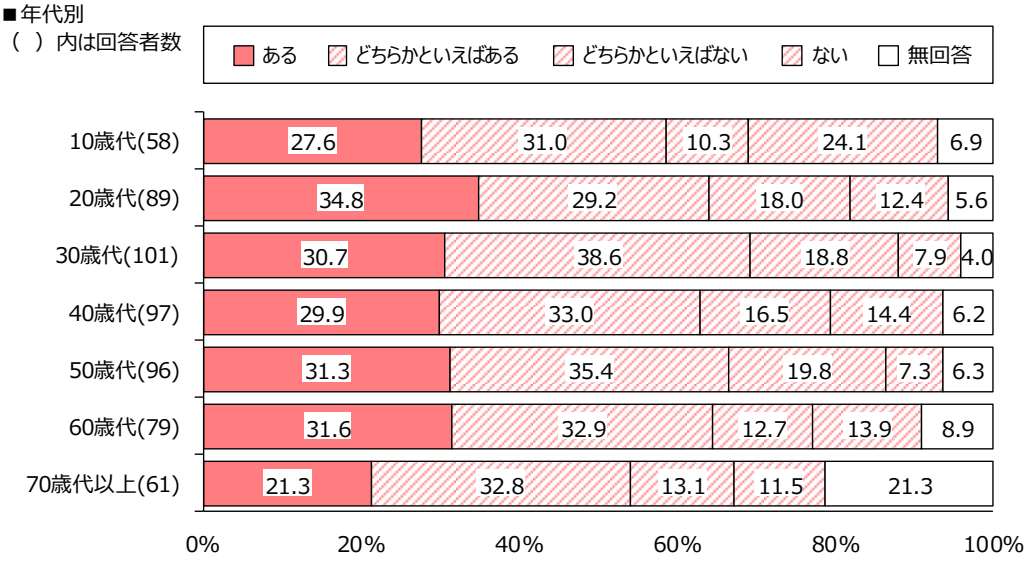

②文化芸術の鑑賞機会

≪Ｑ．この１年間に、どのくらいの頻度で、外出して文化芸術を鑑賞（自宅での鑑賞は含まない）しましたか≫

文化芸術の鑑賞機会について、「鑑賞した」はメディア芸術が５１.０％で最も高くなっています。次いで音楽が３１.２％、美術が２７.０％、演劇が１９.６％となっており、それぞれの鑑賞機会に差があることがわかります。

回答者：581人

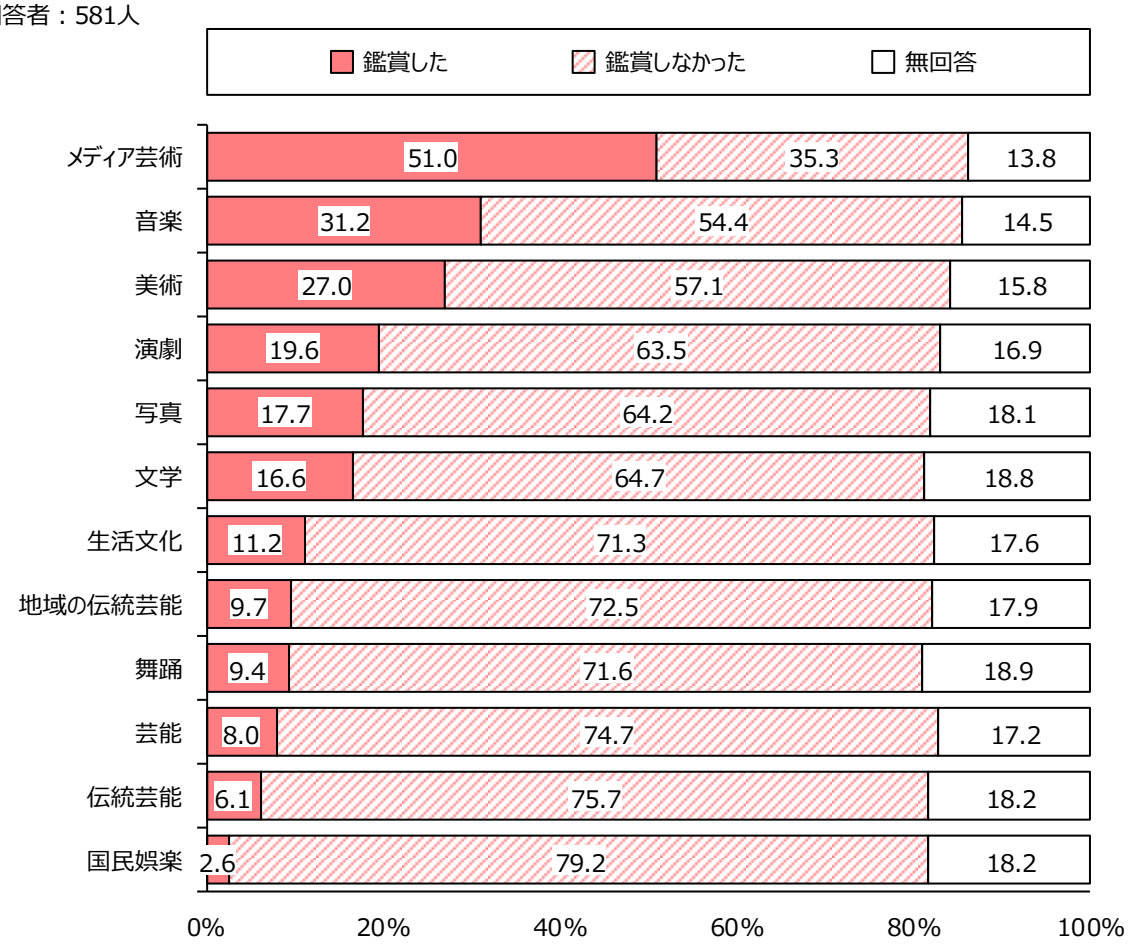

※アンケート調査票での各項目の内容は次のように定義しています。
メディア芸術（映画・漫画・アニメなど）、音楽（クラシック、ポピュラー、合唱など）、美術（絵画、彫刻、工芸、陶芸など）、演劇（現代劇、ミュージカルなど）、文学（小説、詩、俳句、短歌など）、芸能（講談、落語、浪曲、漫談、漫才など）、生活文化（茶道、華道、書道、盆栽など）、写真（ポートレイト、風景、スナップ写真など）、舞踊（バレエ、ダンスなど）、伝統芸能（雅楽、能楽、文楽、歌舞伎など）、国民娯楽（囲碁、将棋など）、地域の伝統芸能（太鼓・お囃子など）

※鑑賞の有無のみ把握するため、「鑑賞した」は「週に１回以上」「月に１～２回」「３か月に１～２回」「年に１～２回」を合わせた割合としています。

③文化芸術の活動機会

≪Q. この１年間に、鑑賞以外に、どのくらいの頻度で、文化芸術活動（講座の受講や習い事も含む）に取り組みましたか。≫

文化芸術の活動機会について、「活動した」は音楽が１４.５％で最も高くなっています。次いでメディア芸術が１１.７％、文学が１１.２％、美術が９.６％となっており、鑑賞機会に比べると全体的に割合が低くなっていることがわかります。

回答者：581人

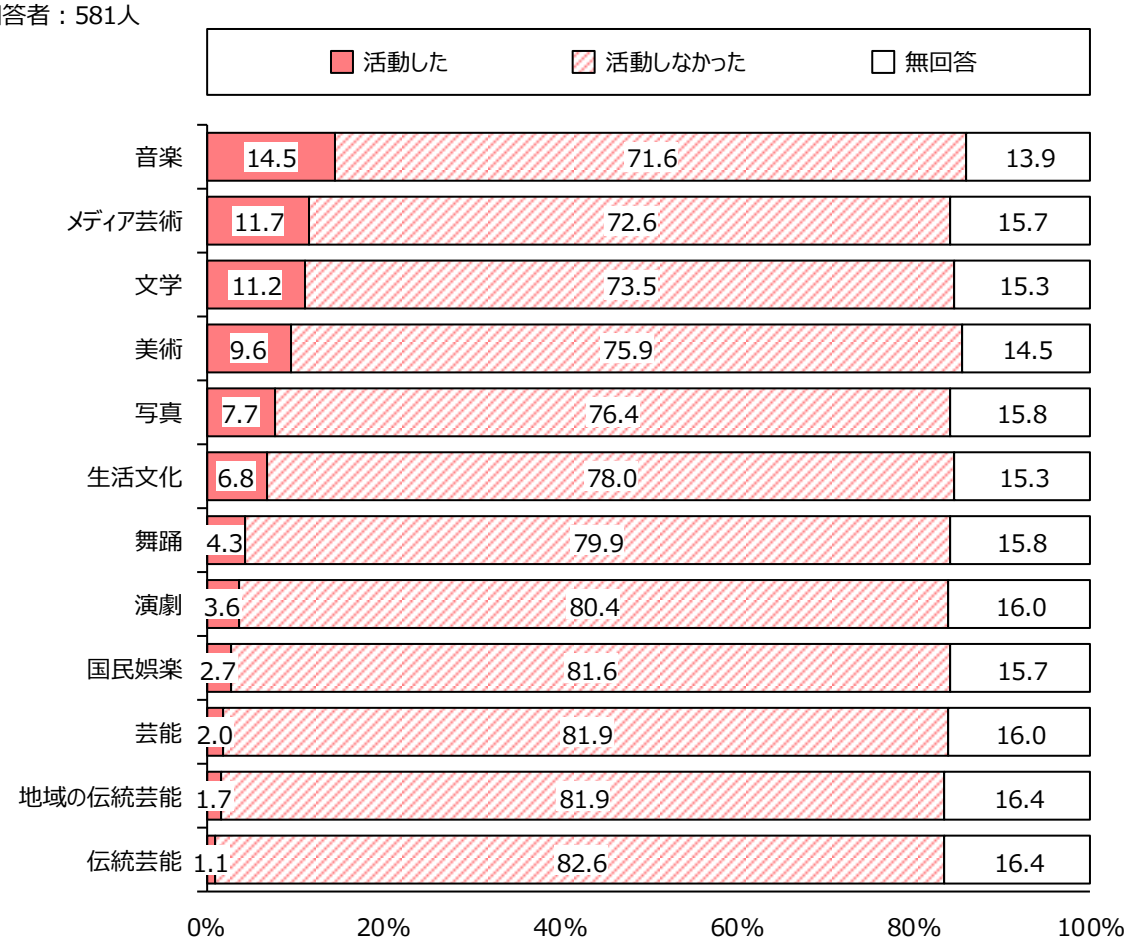

※アンケート調査票での各項目の内容は前頁（１３頁）に定義しています。
※活動の有無のみ把握するため、「活動した」は「週に１回以上」「月に１～２回」「３か月に１～２回」「年に１～２回」を合わせた割合としています。

④鑑賞や活動機会の満足度

≪Q. 日常生活の中で文化芸術を鑑賞したり、文化芸術活動を行ったりする機会や環境について、満足していますか。≫

文化芸術の鑑賞や活動機会の満足度について、「どちらかといえば満足している」と「どちらかといえば満足していない」が１９.３％となっています。次いで「満足していない」が１５.１％、「満足している」が６.５％となっており、満足していない割合がやや高くなっています。

年代別でみると、４０歳代と５０歳代では、「満足していない」と「どちらかといえば満足していない」を合わせた割合が４０％を超えています。

全体的に「わからない」とする割合が高くなっていますが、満足度が高いとは言えない状況です。

回答者：581人

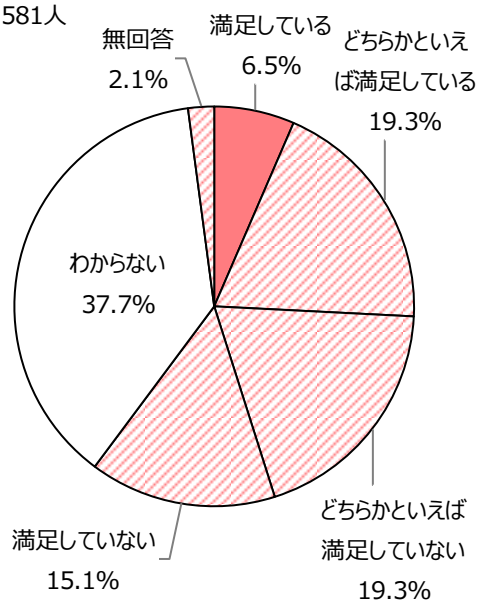

■年代別
（ ）内は回答者数

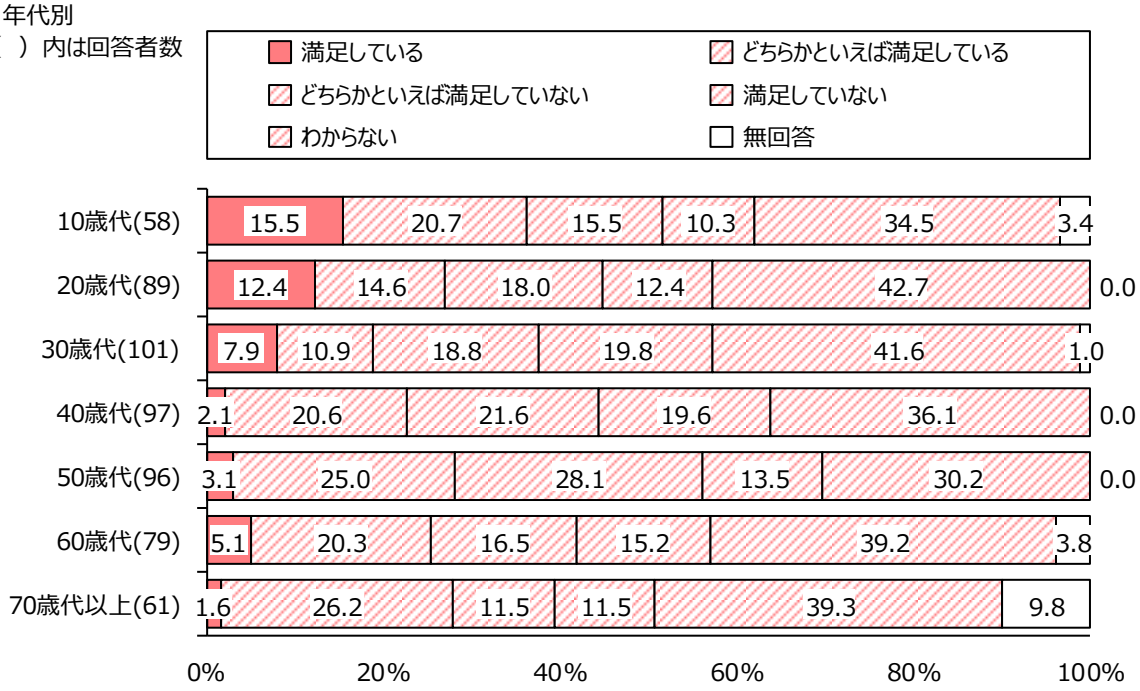

⑤市が取り組むべきこと

≪Ｑ．文化芸術活動を通したまちづくりを進めるためにふじみ野市が取り組むべきことは何だと思いますか。≫

文化芸術活動を通したまちづくりを進めるためにふじみ野市が取り組むべきことは、「子どもの頃から活動に親しむ機会の充実」が４８.２％で最も高くなっています。次いで「誰でも参加できるイベントの開催」が４１.８％、「文化芸術を鑑賞する機会の充実」が３８.４％、「文化芸術を体験する機会の充実」が３７.０％と続いており、文化芸術に関する多様な機会の充実が求められています。

回答者：581人

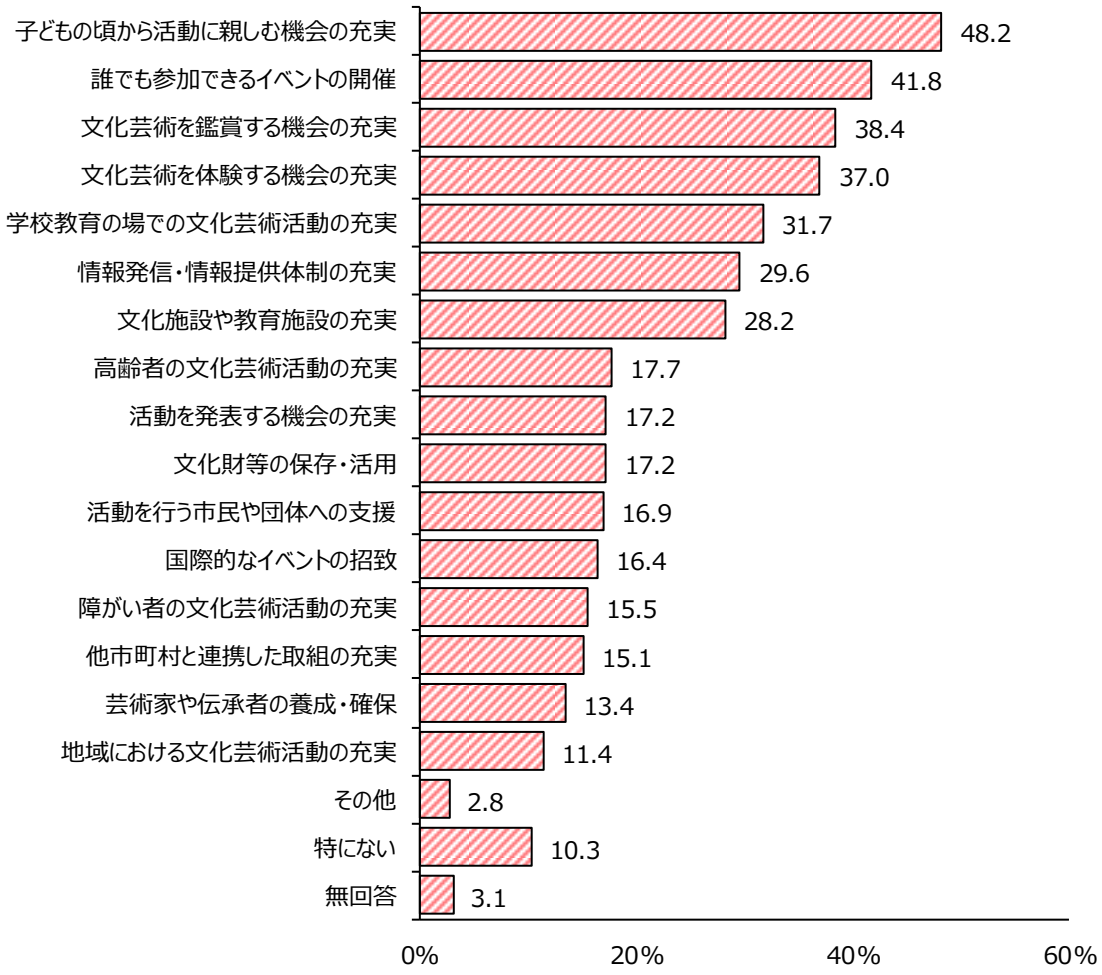

年代別にみると、１０歳代から５０歳代までは「子どもの頃から活動に親しむ機会の充実」が最も高くなっており、特に３０歳代は６９.３％を占めています。

５０歳代と６０歳代は「文化芸術を鑑賞する機会の充実」（５０歳代は同割合）、７０歳代以上は「誰でも参加できるイベントの開催」が最も高くなっています。

また、上位項目以外にも、若い年代では「学校教育の場での文化芸術活動の充実」や「文化施設や教育施設の充実」の割合が高く、５０歳代以上の年代では「高齢者の文化芸術活動の充実」の割合が高くなるなど、年代によって求める取組が様々であることがわかります。

■年代別　（全体･上位）　第１位　第２位　第３位

単位：％ (　)内は回答者数	子どもの頃から活動に親しむ機会の充実	誰でも参加できるイベントの開催	文化芸術を鑑賞する機会の充実	文化芸術を体験する機会の充実	学校教育の場での文化芸術活動の充実	情報発信・情報提供体制の充実	文化施設や教育施設の充実	高齢者の文化芸術活動の充実	活動を発表する機会の充実	文化財等の保存・活用
10歳代(58)	51.7	43.1	25.9	36.2	27.6	34.5	27.6	12.1	15.5	22.4
20歳代(89)	50.6	46.1	36.0	37.1	30.3	36.0	36.0	10.1	24.7	11.2
30歳代(101)	69.3	54.5	40.6	42.6	41.6	33.7	29.7	12.9	14.9	15.8
40歳代(97)	49.5	38.1	44.3	43.3	39.2	25.8	36.1	15.5	17.5	16.5
50歳代(96)	44.8	35.4	44.8	40.6	26.0	30.2	24.0	20.8	21.9	26.0
60歳代(79)	31.6	34.2	36.7	31.6	22.8	25.3	24.1	25.3	12.7	11.4
70歳代以上(61)	31.1	39.3	32.8	19.7	29.5	19.7	14.8	31.1	9.8	18.0

（全体･下位）

単位：％ (　)内は回答者数	活動を行う市民や団体への支援	国際的なイベントの招致	障害者の文化芸術活動の充実	他市町村と連携した取組の充実	芸術家や伝承者の養成・確保	地域における文化芸術活動の充実	その他	特にない	無回答
10歳代(58)	15.5	22.4	15.5	15.5	13.8	10.3	8.6	19.0	-
20歳代(89)	15.7	19.1	11.2	14.6	9.0	7.9	3.4	9.0	2.2
30歳代(101)	16.8	26.7	15.8	17.8	13.9	8.9	3.0	5.9	1.0
40歳代(97)	16.5	15.5	17.5	10.3	14.4	17.5	2.1	10.3	2.1
50歳代(96)	15.6	13.5	18.8	16.7	19.8	11.5	1.0	8.3	-
60歳代(79)	17.7	7.6	8.9	17.7	13.9	11.4	2.5	10.1	7.6
70歳代以上(61)	21.3	6.6	21.3	13.1	6.6	11.5	-	14.8	11.5

（２） 文化芸術・スポーツ活動に関する意識調査結果【団体対象】

ふじみ野市文化・スポーツ振興条例制定の基礎資料とするため下記のとおりアンケート調査を実施しました。

・調査対象　ふじみ野市内に拠点を置く文化及びスポーツ・レクリエーション団体
・標本数　７４６団体
・回収数　４８９団体（回答率　６５．５％）
・抽出方法　施設利用者に直接配布
・調査期間　平成２６年８月１８日～平成２６年１０月１０日

① 活動項目

回答者の所属する団体の活動種目は、「舞踊・芸能系」が２５.２％で最も多くなっています。次いで「音楽系」が１９.１％、「手・工芸系」が１３.０％、「絵画系」が７.０％と続いています。

≪Ｑ．団体の活動種目を御回答ください。≫

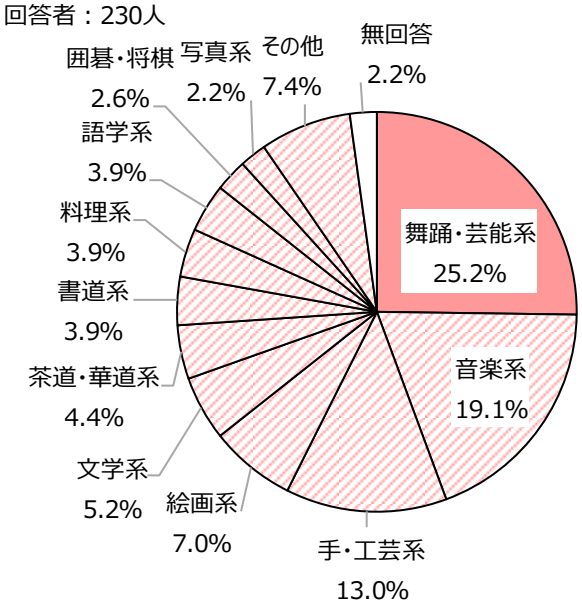

②活動目的

≪Ｑ．団体の活動目的を御回答ください。≫

活動目的は、「仲間づくりのため」が２７.８％で最も多くなっています。次いで「生きがいのため」が２２.４％、「技術向上のため」が１７.５％、「健康づくりのため」が１２.５％と続いています。

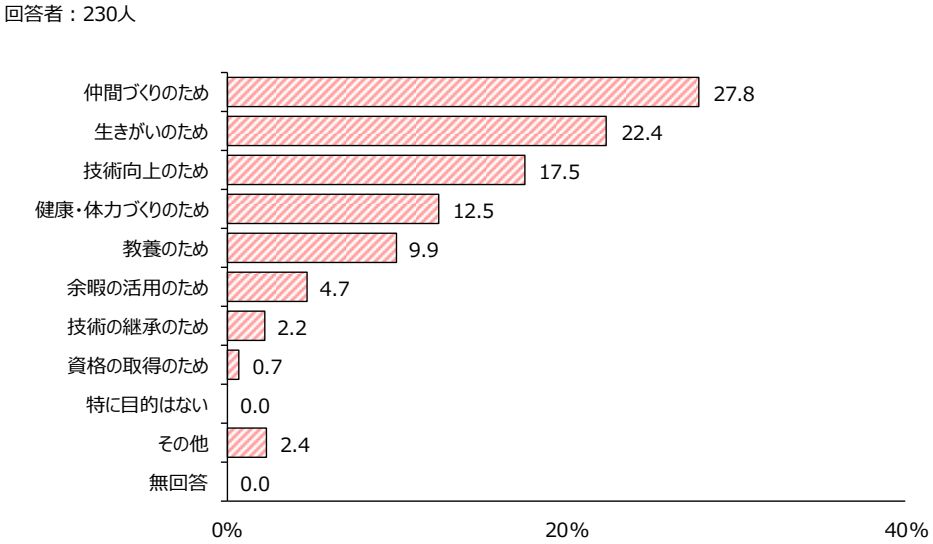

③文化芸術・スポーツの必要性

≪Ｑ．これからの街づくりにとって文化芸術・スポーツは必要だと思いますか。≫

回答者：230人

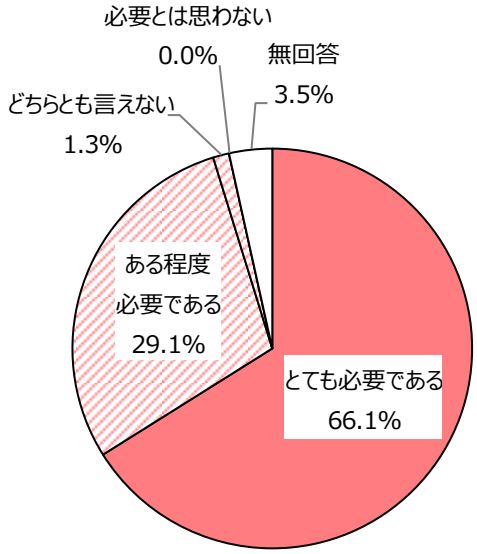

文化芸術･スポーツの必要性について、「とても必要である」が６６.１％で最も多くなっています。次いで「ある程度必要である」が２９.１％となっており、合わせると９５.２％が必要であると回答しています。

④文化芸術・スポーツの振興

≪Ｑ．文化芸術・スポーツの振興のためには、どのような施策が必要だと思いますか。≫

文化芸術･スポーツの振興のために必要な施策は、「市民と行政が協働した施策づくりを行う」が４４.４％で最も高くなっています。次いで「情報発信を積極的に行う」が１９.９％、「市に専門スタッフを配置する」が１３.１％となっており、市民と行政の協働もとに情報発信や専門スタッフの配置といった、様々な施策展開を図る必要があります。

回答者：230人

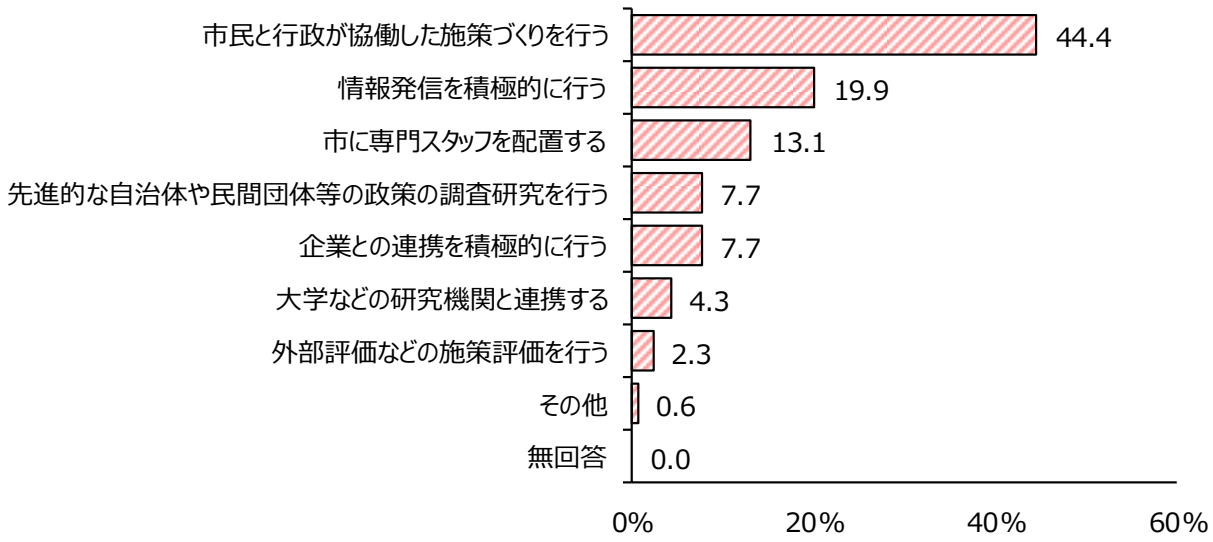

（３） ワークショップ

計画の策定にあたり、多くの市民からの意見を反映するため、中高大学生や一般市民、公民館利用者団体代表者を対象としたワークショップを開催しました。

①中高大学生対象ワークショップ

地域の活性化や世代間交流といった社会問題から、学生同士のつながりや自らの活動機会の充実を求めた取組、国際交流まで、様々な視点による議論が行われました。

◇多様な人々との交流

具体的には、各グループ共通で出された祭りや花火大会などの大きなイベント、音楽関係の発表機会や施設の充実、食や昔遊びなどを通じた高齢者等との交流など、幅広いアイデアが出されました。

また、学校の部活動だけではもの足りず、他校との交流や大人と一緒に活動したいという希望も出されました。

さらに、ふじみん商店街やふじみんピックといったネーミングから、ふじみ野市ＰＲ大使『ふじみん』の認知度の高さもうかがえました。

②一般市民対象ワークショップ

参加者の活動上の課題としては、後継者の育成や活動の成果を発表する場などが挙げられましたが、全体的にそれぞれの活動を通して、ふじみ野市全体に関する問題提起がされました。

◇「ふじみ野」の魅力を発信

ふじみ野市は住みやすいまちだが、これと言って特徴がなく、帰ってくるだけの場所、通過点になっているという現状が挙げられました。

その中で、ほうきづくりや伝統芸能など、昔から続くものを宝として捉え、ふじみ野らしさを築いていくことや、人口増や利便性を魅力として「ふじみ野」という名を売り出すことなどが、今後の方向性として議論されました。

また、こうした魅力をＰＲするためのイベントやＰＲ方法などが検討課題として挙げられました。

◇若い力の参加と育成

ふじみ野市の文化振興に向けて、これからの市民活動を担う人材の育成や、歴史や文化を伝承していくための後継者の育成が重要との意見が挙げられました。

特に、日常的な住民同士のつながりの希薄化は活動団体にも影響し、参加者の固定化や横のつながりが広がらないという問題やモラルの低下という問題にもつながっているのではないかと言う問題提起がされました。

このような現状から、市民活動をつなぐコーディネーターが必要ではないかという意見が挙がりました。

また、地域での若い世代の文化活動への参加が少なく、活動の担い手や団体の高齢化を進行させている要因にもなっているという意見がありました。

③公民館利用団体代表者対象ワークショップ

公民館利用者の高齢化の問題、公民館の施設利用に関する内容や活用方法を中心に、公民館が目指すべき方向性についての意見が出されました。

◇地域と一体となった公民館

地域の現状として、子育てで苦しんでいる人が多い、日常的なつながりがない、若い世代と高齢者の交流がない、昼間人口が少ない、文化や市のイベントに関心がないといったことが挙げられました。

公民館は文化交流の拠点として、どのように新たな参加者を巻き込んでいくか、どのように世代間交流を図っていくかが課題となっていますが、良いアイデアが出ないという現状があることがわかりました。

また、小学校への出前授業や公民館事業への協力など「地域貢献」がキーワードとして挙げられました。

さらに、公民館利用の中心となっている高齢者は、公民館の利用システムへの対応が困難であるという意見が多く、利用のしやすさが課題となっています。

第３章　基本的な考え方

（３　中扉）

3　基本的な考え方

1　目指すべき姿

想い出と未来がつながるまち　ふじみ野
～人々の心が交流し文化を創造する～

本市は、古くから武蔵野の豊かな自然環境に根づいた歴史文化があり、川越街道や新河岸川などを利用し人々の交流が盛んでした。現在も、新しい都市空間の中で市民の活発な活動が行われ、多様性のあるまちとして発展しています。

本計画では、目指すべき姿を「想い出と未来がつながるまち　ふじみ野～人々の心が交流し文化を創造する～」としました。想い出は、一人一人の特別な体験や経験、日常の生活で見聞きする風景や音、感じる香りなどから育まれます。これらは個人的なものですが、一人一人の想い出が重なりあい、共有されていくことで、このまちの文化やシビックプライド※1が醸成されます。

本計画は、人々の心が交流し、新たなふじみ野文化を創造することにつながることを目指します。

※１　シビックプライド（civic pride）：個人個人が都市（市区町村、商店街、沿線など）に抱く誇りや愛着のことです。一人ひとりが都市を構成する一員であるという当事者意識を持って自発的にまちづくりに参加すること、都市をより良いものにするための取組に積極的に関わることが大切です。

２　目指すべき姿を達成するための視点

「目指すべき姿」の実現に向けて、次の３つを基本的な視点として、施策・事業を組み立て、推進します。

魅力の発見と発信でより魅力的なまちへ

ふじみ野市は住みやすさ埼玉県第１位※2です。利便性や都心に近い割に自然が豊かである点が評価されています。

埋もれている魅力を発見発信することで、より魅力的なまちを目指します。

多様性を活かし可能性を広げるまちへ

人口が増加傾向にある本市は新旧住民が混在しており、子育て世代や外国国籍を持つ方の人口も増加しています。

また、市外から高齢者施設に入所する方や障がいのある方も住んでおり、こうした多様性を活かし、まちの可能性を広げます。

参加することで愛着と想い出がうまれるまちへ

人は関心のあるものに愛着を抱きます。多様な生活を営む多くの人々が地域と関わり、そこに生まれる交流への参加を可能にすることで、まちへの関心を高め、愛着を醸成します。

※２　住みやすさ埼玉県第１位：２０１６年東洋経済「住みよさランキング」（参考・ふじみ野市は関東第１６位）

３　施策体系

本市では、ふじみ野市文化・スポーツ振興条例の基本理念及び基本施策に基づき、４つの基本施策を定め、文化振興に向けた取組を推進します。

ふじみ野市文化・スポーツ振興条例

基本理念

1. 市民の豊かな自己実現及び活力のある地域社会の実現を推進すること。
2. 市民及び地域団体の自主性及び創造性を尊重すること。
3. 市民が文化活動及びスポーツ活動により、潤いのある豊かな生活を営むことが出来るような環境の整備を図ること。
4. 市、市民及び地域団体の相互の連携及び交流を図り、協働のまちづくりに資するよう努めること。
5. 文化の振興に当たっては、地域の歴史及び伝統を尊重するものとする。
6. スポーツの振興に当たっては、スポーツをすること、見ること、学ぶこと又はこれらを支える多様な活動の充実を図るものとする。

→

基本施策

- 環境の整備及び機会の充実
- 調査及び情報の提供
- 人材の育成及び地域団体の支援

→

基本方針は「目指すべき姿を達成するための視点」をふまえ、市民がイメージしやすい表現を用い作成しました。

ふじみ野市文化振興計画

基本方針	施策の方向性	施策
1 つどう であう 文化芸術による交流の促進	1　文化施設の充実	1　利用しやすい文化施設づくり
		2　身近な文化拠点づくり
	2　多様な文化芸術にであう機会づくり	1　文化芸術への参加・発表の機会の鑑賞・体験の機会の充実
		2　まちなかで文化芸術にであう機会の提供
		3　文化芸術を通しｔあ多様な市民の交流促進
2 みつける いかす 文化的な魅力の発見と活用	1　ふじみ野の魅力の発見・発信	1　文化的な魅力の発見・発信
	2　文化芸術情報の発信	1　多様な情報の発信と活用
	3　文化芸術を活かした地域活性化	1　文化の創造につながる祭りの推進
		2　企業や民間団体と市民との連携による文化芸術事業の推進
3 はぐくむ ささえる 文化の担い手の育成	1　新たな文化の創造を担う子どもの文化芸術活動の支援	1　子どもたちが様々な文化芸術活動に触れる機会の充実
		2　子どもたちの継続的な文化芸術活動への参加機会の充実
	2　市民と文化芸術をつなぐ人材の育成・支援	1　市民と文化芸術をつなぐ人材の育成
		2　文化芸術を身近に感じる取組への支援
4 つなぐ つたえる 文化の次世代への継承	1　ふじみ野の歴史を知り、未来につなぐ	1　ふじみ野市の歴史・文化財に親しむ機会の充実
		2　指定文化財の調査・保存・活用の推進
	2　自然と歴史が調和した景観の創出	1　自然を学び保全する活動の推進
		2　歴史的建造物の保全と周辺環境の保護
		3　新たな都市景観と調和した緑の創出

第４章　文化振興施策

（4　中扉）

4 文化振興施策

基本方針１　つどう　であうエラー！ ブックマークが定義されていません。33

1　文化施設の充実 33
2　多様な文化芸術にであう機会づくり 36

基本方針２　みつける　いかすエラー！ ブックマークが定義されていません。

1　ふじみ野の魅力の発見・発信 40
2　文化芸術情報の発信 ..... エラー！ ブックマークが定義されていません。
3　文化芸術を活かした地域活性化 44

基本方針３　はぐくむ　ささえる..... 46

1　新たな文化の創造を担う子どもの文化活動の支援 46
2　市民と文化芸術をつなぐ人材の育成・支援エラー！ ブックマークが定義されていません。

基本方針４　つなぐ　つたえるエラー！ ブックマークが定義されていません。

1　ふじみ野の歴史を知り、未来につなぐ 53
2　自然と歴史が調和した景観の創出..... エラー！ ブックマークが定義されていません。

基本方針１　つどう　であう

人々が集い、出会い、交流しながら文化を育む場所として文化芸術の拠点を作っていきます。また、様々な分野の文化芸術に出会う機会を作っていきます。

施策の方向性１　文化拠点の充実

≪現状と課題≫

公民館をはじめとする市内文化施設*は、文化活動の拠点として市民が身近に文化芸術に親しみ、人と人をつなぐコミュニケーションの場として活用されています。しかし、高齢者や子育て世代、移動が困難な障がい者にとっては、より身近に利用でき、利用しやすい施設が求められています。

また、利用しやすい施設づくりのために計画的な修繕や改修が必要となっています。

＊文化施設（１７施設）
大井中央公民館、上福岡公民館、上福岡西公民館、上福岡図書館、大井図書館
歴史民俗資料館、大井郷土資料館、福岡河岸記念館
勤労福祉センター、コミュニティセンター、市民交流プラザ、コスモスホール
旭ふれあいセンター、鶴ケ岡コミュニティセンター、産業文化センター
ゆめぽると、ココネサービスセンターホール

施策１　利用しやすい文化施設づくり

だれもが文化活動に参加することのできる拠点として、文化施設の充実を進めます。そのために、市民ニーズを把握し、多くの市民がいきいきと文化活動に取組める環境づくりに取り組みます。

■主な取組

取組（内容）	連携して施策に取り組む課〈室〉
計画的な施設の修繕、改修 公共施設の修繕、改修計画を定め、計画的に進めていきます。	施設所管課
指定管理者による施設運営の充実 指定管理者の強みを活かして、施設の設置目的を効果的に運営できるよう指導します。	施設所管課

取組（内容）	連携して施策に取り組む課（室）
利用しやすい文化施設づくり 利用者満足度調査の実施や公共施設予約システムの整備、気軽に集まれるフリースペースの活用を推進するなど、利用しやすい文化施設づくりを進めます。	施設所管課／情報・統計課

施策２　身近な文化拠点づくり

だれもが気軽に文化芸術に触れ、身近に親しむことができるよう、教育機関や民間商業施設等と連携し、公共施設以外でも地域の様々な場所で文化芸術に親しむことができる場を設けます。

■主な取組

取組（内容）	連携して施策に取り組む課（室）
重点取組　地域協働学校*推進事業との連携 学校と地域が協働しながら、文化活動を通して子どもを育てていきます。	学校教育課／文化・スポーツ振興課／社会教育課
市内大学、高校との連携による市民に開かれた文化の拠点づくり 市内大学や高校との連携により、市民の文化活動の拠点づくりを進めます。	文化・スポーツ振興課／協働推進課
民間商業施設との連携による文化の空間・拠点づくり 民間商業施設との連携により、展示スペースや発表の機会づくりなどを進めます。	産業振興課／文化・スポーツ振興課
市役所市民ギャラリー*の普及・活用 文化活動の発表の場、交流の場として親しまれる市民ギャラリーづくりと活用を進めます。	文化・スポーツ振興課

＊地域協働学校
家庭、地域の代表者で組織する地域学校運営協議会」がパートナーとして、一定の権限と責任を持って学校運営に参画し、学校と協働して地域の子どもを育てていく学校。

＊市役所市民ギャラリー
ふじみ野市役所増築棟１階及び大井総合支所１階の展示スペースを発表の場として個人や団体に貸し出している。

重点取組　地域協働学校推進事業との連携

地域協働学校の取り組みの中で、学校と地域が協働しながら、文化活動を通して子どもを育てていきます。

主管課：学校教育課／文化・スポーツ振興課

年度	H29	H30	H31	H32	H33
地域協働学校推進事業との連携	モデル校との調整 →	→	実施 →	→	→

指標

指標項目	現状（H28）	目標（H33）
文化活動を通した地域と学校の協働事業数	－	各校１事業

施策の方向性２　多様な文化芸術にであう機会づくり

≪現状と課題≫

市民意識調査によると、鑑賞した分野では映画などのメディア芸術が 51%で最も割合が高く、音楽、美術分野で 30%前後となっており、演劇や舞踊、伝統芸能などその他の分野では２割に満たない数字となっています。市内の文化施設等で実施される事業も音楽関係が多く、多様な文化芸術に出会う機会づくりが課題となっています。

また、鑑賞しなかった理由として、「きっかけがなかったから」という回答が最も高く（23.6%）、時間が取れなかった、鑑賞したい催しがなかったからという回答が続いています。育児や介護で出かけることができない、きっかけがつかめないという人たちに対して、身近な場所で文化芸術に触れる機会をつくることが求められています。

また、本市には多様な市民が暮らしていますが、異なる背景を持った市民同士が出会ったり交流したりする機会は多いとは言えません。文化芸術活動を通して交流が促進されることが期待されます。

施策１　文化芸術への参加・発表の機会と鑑賞・体験の機会の充実

人々が文化芸術を通して多様な価値観に出会い、まち全体に文化があふれ、心に安らぎが生まれる魅力的なまちをめざして、各年齢層への配慮や身近な地域を拠点とした文化事業を展開します。

そのため、子どもから大人まで幅広い世代や子育て世代対象の文化芸術事業、高齢者福祉施設、障がい者施設、子育て支援施設等での文化芸術事業の開催等、さまざまな人が参加できる文化事業を実施します。

■主な取組

取組（内容）	連携して施策に取り組む課（室）
重点取組　福祉分野（障がい・高齢・子育て）と連携した文化芸術事業の実施 福祉の各分野や施設と連携し、アーティストの派遣等、文化芸術の鑑賞や体験事業を実施します。あわせて、多様な人が出会い、交流する場となるように取り組みます。	文化・スポーツ振興課／障がい福祉課／高齢福祉課／子育て支援課／福祉課
多様なジャンルにわたる文化芸術事業の実施 音楽や演劇、舞踊、美術工芸、写真など多様なジャンルにわたる文化芸術事業を実施していきます。	公民館／図書館／協働推進課／産業振興課

取組（内容）	連携して施策に取り組む課（室）
乳幼児から高齢者まで幅広い年齢層に配慮した文化芸術事業の実施 様々な年齢層の特性に配慮するとともに、世代間交流、他分野との交流を考慮した文化芸術事業を実施します。	文化・スポーツ振興課／公民館／図書館／高齢福祉課／保健センター／子育て支援課（子育て支援センター、保育所、児童センター）
市民の自主的な文化活動の発表の場、交流の場としての市民文化祭の拡充 より多くの市民が参加し、交流が促進されるような市民文化祭を実施します。	公民館
若手芸術家を起用した文化芸術事業の実施 若手芸術家を起用し、議場コンサート*や公民館事業で文化芸術事業を実施します。また、空き店舗の活用による文化芸術事業の実施を検討します。	文化・スポーツ振興課／社会教育課／公民館／産業振興課

＊議場コンサート
　ふじみ野市議会本会議場を会場に開催しているコンサート事業。市議会議員席と傍聴席を観客席として利用している。

＊アーティストと芸術家
　この計画書においては、芸術家は主に音楽、美術、工芸、建築、舞踊、演劇の分野で専門的な教育を受け、表現活動を行う人を指し、アーティストはより広い範囲でより自由度の高い表現活動を行っている人を指す。

施策２　まちなかで文化芸術にであう機会の提供

より身近な地域で文化芸術に出会う機会の充実に向けて、民間商業施設と連携した文化芸術活動を検討するとともに、公園や商店街などを活用したアートプロジェクトや市が所蔵する美術作品の活用などに取り組みます。

■主な取組

取組（内容）	連携して施策に取り組む課（室）
民間商業施設等と連携した文化芸術事業の推進 民間商業施設との連携によるアートイベントを開催し、まちなかで文化芸術に出会う機会をつくります。	文化・スポーツ振興課／産業振興課
公園、商店街など人が集まる身近な空間を活用したアートイベントの展開 福バル*と連携したアートイベントの実施に取り組みます。	文化・スポーツ振興課／産業振興課／公園緑地課
市所蔵美術作品の活用 市で所蔵している美術作品の展示会や作者による作品解説などを実施し、活用を進めます。	文化・スポーツ振興課／学校教育課／図書館

＊福バル
ふじみ野市とその周辺でお店をはしごしながら、食べ・飲み歩きするグルメ・ショッピングイベント。平成 24 年度から、ふじみ野「福」バル実行委員会（市商工会）の主催により開催。

施策３　文化芸術を通した多様な市民の交流促進

アーティストを触媒として多様な人々の参加と参画によるイベントを開催するなど、多くの人々の出会いと交流を促進します。

また、福祉関係各課と連携し、孤立しがちな人たちが、文化芸術を通じて多様な市民が出会い、交流できる場や機会を提供します。

■主な取組

取組（内容）	連携して施策に取り組む課（室）
アーティストを触媒とした交流の促進 アーティストと一緒に多様な人が参画し、作品を作り上げる等、人々の交流や新たな文化の創造をテーマにしたアートプロジェクト*に取組みます	文化・スポーツ振興課

取組（内容）	連携して施策に取り組む課（室）
文化芸術を通して多様な人が出会う機会の提供 福祉施設（高齢・障がい・子育て）での文化事業において近隣住民との交流を図る等、新たな出会いの場を作るとともに、障がい者施設利用者や高齢者施設入所者の作品や文化活動の成果を市民文化祭等での展示、発表する機会を充実します。	文化・スポーツ振興課／障がい福祉課／高齢福祉課／子育て支援課／公民館

＊アートプロジェクト
　作家が単独で制作展示するのではなく、多様な参加者のコラボレーションによってその場に固有の表現を作り上げるもので、1990 年代以降日本各地に広がった現代アートの一分野。

重点取組　福祉分野（障がい・高齢･子育て）と連携した文化芸術事業の実施

福祉分野の各部署や施設と連携し、アーティストの派遣等、文化芸術の鑑賞や体験の機会となる事業を実施します。あわせて多様な人が出会う場となるように取り組みます。

主管課：文化・スポーツ振興課

年度	H29	H30	H31	H32	H33
福祉分野と連携した文化事業	検討 →	試行 →	実施 →	→	→

指標

指標項目	現状（H28）	目標（H33）

基本方針２　みつける　いかす

ふじみ野市の魅力を発見し、市内外に発信していきます。また、市民や民間団体による文化芸術を活かした新たな魅力を創造します。

施策の方向性１　ふじみ野の魅力の発見・発信

≪現状と課題≫

本市はコンパクトな都市環境や都内までの交通の利便性の高さなどから、住みやすいまちとして認識されていますが、文化資源や文化施設の充実度、街並みの美しさに魅力を感じている方の割合が低く、他市に誇れる文化的な魅力が高まることが期待されています。

施策１　文化的な魅力の発見・発信

市内のアートスポットやアーティスト、ユニークな取組を発掘し、印刷物や市ホームページ等で発信するとともに、市の伝統文化や文化財、文化資源になり得る自然環境や景観の認知度を高めます。

また、市民の情報網を活用して、知られていない魅力を発見・発信し、文化芸術による新たな魅力を創造します。文化芸術の定義にはこだわらず、好奇心をくすぐるような多様な情報を発見・発信します。

■主な取組

取組（内容）	連携して施策に取り組む課（室）
重点取組　市内のアートスポットやアーティスト、ユニークな取組の発見・発信	文化・スポーツ振興課 広報広聴課
市内のアートスポットやアーティスト、ユニークな取組を市民参加により発掘し、ART８８プロジェクト*やふじみ野いいとこマップ*の取組により冊子や HP での情報発信を行います。	
地域の身近な文化資源を掘り起こし、発信する	資料館
市内に伝わる伝説や民話、地名の由来等の掘り起こしや歴史的景観の認知度を高めるための情報発信を行います。	

＊ＡＲＴ８８プロジェクト
市内のアートスポットやアーティスト、ユニークな取組を市民スタッフが取材し、冊子を作るプロジェクト。「発見・発信」の頭文字をとって「８８」と命名。「８」は末広がりや無限大のマークを想起させるので、より多くの情報を発信することを目的としている。

＊ふじみ野いいとこマップ
市内の「いいところ」を市民から寄せてもらい市ＨＰで公開する。平成 29 年度から実施予定。

重点取組　市内のアートスポットやアーティスト、ユニークな取り組みの発掘と発信

主管課：文化・スポーツ振興課・広報広聴課

年度	H29	H30	H31	H32	H33
ART８８プロジェクト	実施				
ふじみ野いいとこマップ	実施				

指標

指標項目	現状（H28）	目標（H33）
A88 プロジェクト紹介箇所数（延べ）	１２	４２
ふじみ野いいとこマップアクセス数	未実施	

施策の方向性２　文化芸術情報の発信

≪現状と課題≫

意識調査では文化芸術活動に参加しない理由としては「時間がない」という理由とともに「きっかけがない」という理由がそれぞれ３割程度あげられています。意識調査の回答率も低く、文化芸術が生活の一部になるような環境作りのために情報の発信が重要になっています。

施策１　多様な情報の発信と活用

行政主催の事業だけでなく民間レベルの情報も積極的に収集、発信するとともに、近隣市町とのイベント情報を共有する仕組みを検討します。

また、文化芸術のイベントや教室、サークルの情報などを、市ホームページをはじめ、ＳＮＳ*やマスメディアを活用して、より多くの市民に向けて発信します。

■主な取組

取組（内容）	連携して施策に取り組む課（室）
重点取組　沿線及び近隣での文化事業やイベント情報の発信 近隣市町とのイベント情報を共有する仕組みの検討や民間事業者との連携による情報発信を行います。	文化・スポーツ振興課／広報広聴課
市主催事業や市内の文化サークル、企業や民間団体主催の教室情報等の発信 市主催事業だけでなく、市内の文化サークルや企業、民間団体主催の教室情報等を発信していきます。	文化・スポーツ振興課／広報広聴課／協働推進課／社会教育課
助成金・補助金情報や公募情報の提供 文化活動の支援につながる助成金等の情報を市ＨＰ等で積極的に提供していきます。	文化・スポーツ振興課／広報広聴課
様々な媒体による文化情報の発信 市ホームページや市広報、掲示板、ＳＮＳ、Ｆメール等の活用による多様な層へのイベント・文化情報の発信に取組みます。 市内外への情報発信の手段とし新聞や情報誌、テレビ、ラジオ放送などのマスメディアを積極的に活用します。	文化・スポーツ振興課／広報広聴課
外国人、障がい者など情報にアクセスしづらい層への情報提供 福祉事業所や相談支援専門員を通した情報提供や外国人向け情報誌への情報掲載などを行います。	文化・スポーツ振興課／協働推進課／障がい福祉課

＊ＳＮＳ（ソーシャル・ネットワーク・サービス）

人と人とのつながりを促進・支援する、コミュニティ型のウェブサイトおよびネットサービス。代表的なものとしてフェイスブックやツイッターがある。

重点取組　沿線及び近隣の文化事業やイベント情報の発信

近隣市町とのイベント情報を共有する仕組みの検討や民間事業者との連携による情報発信を進めます。

主管課：文化・スポーツ振興課・広報広聴課

年度	H29	H30	H31	H32	H33
民間事業者との連携による情報発信	検討 →	試行 →	実施 →	→	→

指標

指標項目	現状（H28）	目標（H33）

施策の方向性３　文化芸術を活かした地域活性化

≪現状と課題≫

ふじみ野市は、住みやすさ埼玉県第１位*ですが、各地域の特徴を活かしながら、「ふじみ野らしさ」を創造することが本市の魅力をより一層高めるために重要となっています。

また、地域の伝統的な祭りを担う人材の確保や伝統を継承していくための工夫が必要となっており、多様なアイデアや多くの市民の参加が求められています。

施策１　文化の創造につながる祭りの推進

本市の魅力を高め、地域を活性化するために、「かみふくおか七夕まつり」と「おおい祭り」を盛り上げます。

■主な取組

取組（内容）	連携して施策に取り組む課（室）
「かみふくおか七夕まつり」、「おおい祭り」の推進 担い手の発掘やより多くの市民の参加により、市の魅力を高め、地域を活性化する「祭り」を盛り上げます。	産業振興課／協働推進課

施策２　企業や民間団体と市民との連携による文化事業の推進

市内の企業や民間団体、市民のを活かし、文化活動を盛んにすることで地域の活性化を図り、文化芸術を活かした新たな魅力の創造を促進します。

■主な取組

取組（内容）	連携して施策に取り組む課（室）
重点取組 企業や民間団体と市民との連携の仕組み作り 各主体のもつ特徴や強みを活かした連携のあり方、連携の仕組み作りを検討します。	文化・スポーツ振興課 産業振興課

※住みやすさ埼玉県第１位：２０１６年東洋経済「住みよさランキング」（参考・ふじみ野市は関東第１６位）

重点取組　企業や民間団体と市民との連携の仕組み作り

企業や民間団体、市民が連携し、それぞれのもつ特徴や強みを活かした文化芸術事業を推進する仕組み作りを進めます。

主管課：文化・スポーツ振興課

年度	H29	H30	H31	H32	H33
企業や民間団体と市民との連携の仕組み作り	検討 →	→	試行 →	実施 →	→

指標

指標項目	現状（H28）	目標（H33）

基本方針３　はぐくむ　ささえる

新たな文化の創造を担う子どもの文化芸術活動を支援し、多様性を受け入れる寛容さや感性を育みます。また、市民と文化芸術をつなぐ人材の育成を図ります。

施策の方向性１　新たな文化の創造を担う子どもの文化活動の支援

≪現状と課題≫

市民意識調査において、映画やアニメを鑑賞したという回答は１０代で７割を超えていますが、他の分野では音楽が４割を超える回答で、その他の分野については鑑賞する機会が多いとは言えません。文化活動への取組状況については、音楽分野でも３割を下回る活動割合になっています。

施策１　子どもたちが様々な文化芸術活動に触れる機会の充実

子どもの頃に様々な分野の文化芸術活動に触れる機会を増やし、新たな文化の創造を担うための多様な価値観や創造力、表現力を育成します。

また、外国人等も含め、様々な年代の地域の人が子どもの文化活動のサポートに携わることで、世代間交流や文化交流を促進します。

■主な取組

取組（内容）	連携して施策に取り組む課（室）
重点取組　保育所、幼稚園、小学校へのアウトリーチ活動*の実施 保育所や幼稚園、小学校に芸術家を派遣し、新たな文化の創造を担うための多様な価値観や想像力、表現力を育むためのワークショップを行います。	文化・スポーツ振興課／子育て支援課／学校教育課
児童センターや放課後児童クラブ、放課後子ども教室、子どもの学習支援事業と連携した文化事業の実施 放課後等に異年齢の子どもが集まる場所で文化事業を実施します。	文化・スポーツ振興課／子育て支援課／福祉総合支援チーム／社会教育課
大学等の教育機関との連携による文化芸術事業の開催 市内外の大学や教育機関と連携し、文化芸術事業を開催していきます。	学校教育課
学校での伝統文化や市の歴史等の学習支援 学校で日本の伝統文化や市の文化財、歴史、伝承・伝統芸能を学習する際の講師の手配やプログラム作りの支援などを行います。	社会教育課／学校教育課／文化・スポーツ振興課

取組（内容）	連携して施策に取り組む課（室）
公民館で子どもが文化芸術活動に触れる機会の提供	公民館
公民館サークルと協力しながら小学３年生の公民館体験事業を行います。（上福岡公民館・上福岡西公民館）	

＊アウトリーチ活動

文化芸術におけるアウトリーチは芸術家（芸術団体ないし文化施設）が、市民に対して、その生活の場に出向いていって働きかけをおこなうもので、日本語で表記すれば「芸術普及活動」あるいは「教育普及活動」と言われている。

施策２　子どもたちの継続的な文化芸術活動への参加機会の充実

子どもたちが継続して文化芸術に触れる機会を設けるため、公民館や民間の教室、小中学校などと連携し、子どもを対象にした事業や情報提供、各種支援を行います。

■主な取組

取組（内容）	連携して施策に取り組む課（室）
継続性のある子ども対象文化事業の充実 公民館サークルとの協力により、年間を通して活動する「こどもの城」事業を進めます。（大井中央公民館）	公民館
民間の音楽教室や絵画教室、造形教室、舞踊スタジオなどの情報収集と提供 継続して文化活動に取組みたい子どものために、教室等の情報を提供します。	文化・スポーツ振興課
子どもが身近に読書に親しめる機会の充実 公民館分館を拠点として活動している地域文庫*の活性化や移動図書館*を行い、子どもが身近に読書に親しめる機会を充実します。	図書館
小中学校の児童・生徒への文化活動への支援 学校の代表として文化的行事へ参加する際の派遣費用の補助及び大学等の教育機関との連携による部活動への支援	学校教育課／文化・スポーツ振興課

＊地域文庫
子どものために、身近に利用できる図書館として、地域の図書館ボランティアにより市内の４箇所の公民館分館で運営されている。図書の貸出だけでなく、読み聞かせやお楽しみ会の行事も行っており、年間 4,000 人を超える利用がある。

＊移動図書館
市内の小学校５校に移動図書館車で巡回し、児童への図書の貸出を行っている。本を乗せた台車を教室まで運び、天候に左右されない移動図書館は県内図書館では他にない。

重点取組　保育所、幼稚園、小学校へのアウトリーチ事業の実施

保育所、幼稚園、小学校へ芸術家を派遣し、多様な価値観や想像力表現力を育成します。

主管課：文化・スポーツ振興課

年度	H29	H30	H31	H32	H33
保育所、幼稚園、小学校への芸術家派遣事業	試行 →	実施 →	→	→	→

指標

指標項目	現状（H28）	目標（H33）
派遣箇所数	未実施	

施策の方向性２　市民と文化芸術をつなぐ人材の育成・支援

≪現状と課題≫

文化芸術活動に参加している人の割合が低く、本市の文化活動を活性化させ文化的な魅力が高いまちにしていくためには、文化芸術がもっと身近なものになる必要があります。

公民館活動では文化サークルの高齢化、構成員の固定化により活動が広がらない現状があります。市民が気軽に参加できる文化活動の環境づくりとして市民と文化芸術をつなぐ取組が求められます。

施策１　市民と文化芸術をつなぐ人材の育成

市民が気軽に鑑賞事業や創造事業に参加できるよう、文化芸術活動を支えるコーディネーターやボランティア等の人材を育成します。

また、市民が気軽に文化芸術活動に参加できるよう、市民の自主的な活動がより広がりをもち、活発になるように支援するとともに、移動支援や情報保障等の取組の充実を図ります。

■主な取組

取組（内容）	連携して施策に取り組む課（室）
重点取組　市民の文化活動を支える人材の育成 大学等の教育機関との連携により、市民と文化芸術をつなぎ、様々な文化の担い手をつなぐコーディネーターやボランティアを養成します。	文化・スポーツ振興課 協働推進課／社会教育課／公民館
文化芸術にアプローチしづらい人が参加しやすい環境づくり 会場への移動支援や手話講習会の開催及び手話通訳士の積極的な活用、ガイドヘルパーや朗読ボランティアの養成など、移動やコミュニケーションの支援が必要な方へのサポート体制を充実します。	文化・スポーツ振興課／障がい福祉課／図書館

施策２　文化芸術を身近に感じる取組への支援

文化芸術活動を通じた交流を促す取組や福祉分野、観光分野と連携した文化芸術活動を盛んにするための取組を支援します。また、市民の文化芸術活動へのサポート体制を充実し、文化芸術を身近に親しむ取組を支援します。

■主な取組

取組（内容）	連携して施策に取り組む課（室）
重点取組　文化芸術を身近に感じる取組の推進 文化芸術活動を通じた交流を促す取組や福祉分野、観光分野と連携した文化芸術活動への取組を支援します。	文化・スポーツ振興課
市民の自主的な文化芸術活動の支援 事業の後援・協賛による支援や相談体制・サポート体制の充実、文化芸術活動を支援する専門職員の配置により市民の自主的な文化芸術活動を支援します。	文化・スポーツ振興課／協働推進課／社会教育課

重点取組　市民の文化活動を支える人材の育成

大学等の教育機関との連携により、市民と文化芸術をつなぎ、様々な文化の担い手をつなぐコーディネーターやボランティアを養成します。

主管課：文化・スポーツ振興課

年度	H29	H30	H31	H32	H33
市民と文化芸術をつなぐコーディネーター、ボランティアの養成	検討 →	試行 →	実施 →	→	→

指標

指標項目	現状（H28）	目標（H33）

重点取組　文化芸術を身近に感じる取組の推進

文化芸術活動を通じた交流を促す取組や福祉分野、観光分野と連携した文化芸術活動への取組を支援します。

主管課：文化・スポーツ振興課

年度	H29	H30	H31	H32	H33
支援制度の検討	検討 →	制度設計 →	実施 →	→	→

指標

指標項目	現状（H28）	目標（H33）

基本方針４　つなぐ　つたえる

ふじみ野の歴史･文化を次世代につなぎ、伝えていくために歴史・文化を知る機会を充実します。また、この街で培われてきた緑豊かな美しい景観を保全するとともに、新たな都市景観を創出します。

施策の方向性１　ふじみ野の歴史を知り、未来につなぐ

≪現状と課題≫

ふじみ野市は古くから武蔵野台地に生きた人々の歴史があり、新河岸川や川越街道などの交通路を利用し河岸場や宿場町が栄え､現在もその面影が一部残され､市民に憩いと潤いの場所となっています。この心地よい生活環境を次代に守り伝えることは、今を生きる私たちの役割といえます。

ふじみ野市の伝統芸能である「お囃子」は、地域で保存・継承されてきた民俗芸能として将来にわたり継承を図っていく必要があります。そのため、保存会活動への支援、後継者の育成等が必要です。また、ふじみ野市の指定文化財は、市の歴史や生活文化を知る上で貴重な資料のため調査・保存を行っていく必要があります。

施策１　ふじみ野市の歴史・文化財に親しむ機会の充実

市内の様々な場所や機会を通じて、ふじみ野市の歴史や文化財を学ぶ事業を展開します。

■主な取組

取組	連携して施策に取り組む課（室）
ふじみ野市の歴史・文化財に親しむ機会の提供 ・歴史・文化財講座、体験教室の開催 ・企画展示の開催 ・資料館文化財ボランティアとの連携による事業の実施	社会教育課／資料館

施策２　指定文化財の調査・保存・活用の推進

地域の歴史や文化財を、子どもから大人まで多くの市民にわかりやすく伝えるための調査・研究を推進します。そして、それを地域のアイデンティティの核として、まちづくりへの活用を図ります。

また、本市の伝統文化を後世に伝え、つないでいくために、後継者の育成支援に取り組みます。

■主な取組

取組（内容）	連携して施策に取り組む課（室）
重点取組　伝統芸能の継承 囃子保存会への活動支援や後継者の育成のための支援を行います。また、伝統芸能に触れる機会として公演会の開催などを進めます。	社会教育課 文化・スポーツ振興課
国登録文化財や県、市指定文化財の調査・保存活動の推進 国登録文化財や県、市指定文化財の現況調査及び確認調査を実施します。また、保存のための助言、補助を行います。	社会教育課
指定文化財の公開・啓発活動の推進 市指定文化財である旧大井村役場庁舎や福岡河岸記念館の三階建離れ、埼玉県指定史跡「権現山古墳群」の公開を積極的に実施し、あわせて啓発活動を推進します。	社会教育課／資料館

重点取組　伝統芸能の継承

ふじみ野市指定文化財である囃子保存会への支援や後継者の育成を進め、公演会等の開催により、伝統芸能に触れる機会を作ります。

主管課：社会教育課

年度	H29	H30	H31	H32	H33
囃子保存会への支援、後継者の育成	実施				

指標

指標項目	現状（H28）	目標（H33）

施策の方向性２　自然と歴史が調和した景観の創出

≪現状と課題≫

本市の東側を流れる新河岸川には、江戸時代中期から昭和初期まで、川の沿岸に多くの河岸場が開かれ、多くの船が往来し、江戸と農村を結ぶ舟運の中継地としてにぎわっていました。福岡河岸には旧回漕問屋福田屋の建物を保存・公開している福岡河岸記念館があり、近年では市民による福岡河岸まつりや鯉のぼりの川流しなどが開催され、市民独自の活動が展開されています。

また、桜の名所である大井弁天の森や地蔵院のしだれ桜など市民に親しまれている景観があり、将来に継承していく必要があります。

その上で、本市の自然や歴史、文化を生かした新たな都市空間の創出を通して、市民の文化に対する意識を高めることが求められます。

施策１　自然を学び保全する活動の推進

「自然や歴史と調和したまちづくり講座」を開催し、本市の自然や歴史を学ぶ場を提供するとともに、市民の意識の向上を図ります。また、市民の自主的な環境保全活動を支援していきます。

■主な取組

取組（内容）	連携して施策に取り組む課（室）
自然環境保全活動の推進 「自然や歴史と調和したまちづくり講座」の開催や市民の自主的な活動である「こどもエコクラブ*」活動や新河岸川清掃活動を支援していきます。	環境課／公園緑地課／道路課

＊こどもエコクラブ

こどもエコクラブとは、幼児（3 歳）から高校生までなら誰でも参加できる環境活動のクラブ。子どもたちの環境保全活動や環境学習を支援することにより、子どもたちが人と環境の関わりについて幅広い理解を深め、自然を大切に思う心や、環境問題解決に自ら考え行動する力を育成し、地域の環境保全活動の環を広げることを目的としている。こどもエコクラブ全国事務局があり、研修や交流事業なども実施されている。

施策２　歴史的建造物の保全と周辺環境の保護

新河岸川舟運で栄えた福岡河岸の歴史を伝える福岡河岸記念館の保存と往時の河川の様子を残す新河岸川や緑地公園の景観を保全します。

また、土地の記憶を継承する特別緑地保全地区*に指定された大井弁天の森を次世代に伝えられるよう保全します。

■主な取組

取組（内容）	連携して施策に取り組む課（室）
重点取組 歴史的建造物の保存と環境整備の推進 福岡河岸記念館周辺の景観及び周辺環境の保全を進めるとともに特別緑地保全地区に指定された大井弁天の森の保全を進めます。	都市計画課／公園緑地課 社会教育課／資料館

＊特別緑地保全地区

都市計画区域内において、樹林地、草地、池沼などの地区が、単独もしくは周囲と一体になって、良好な自然環境を形成しているもので、無秩序な市街化の防止や公害または災害の防止となるもの、伝統的・文化的な意義を有するもの、風致景観が優れているもの、動植物の生息地となるもののいずれかに該当する緑地で、都市緑地法に基づき指定された区域。

施策３　新たな都市景観と調和した緑の創出

都市づくりと連携した景観づくりを推進するとともに、点・線・面の３つの視点に立った緑の連続性、風土との融合を行い、生活の向上と豊かさ、すべてのいのちをつなぐ緑のネットワーク*の創出を行います。

■主な取組

取組（内容）	連携して施策に取り組む課（室）
都市づくりと連携した新たな景観作りと緑の保存 点・線・面の３つの視点に立った緑の連続性を創り出すために、緑のネットワークの創出や公園、緑地及びその機能の整備を進めます。	都市計画課／公園緑地課／環境課

＊緑のネットワーク

公園や河川、植林地等、保全すべき緑地をあらかじめ担保し、それらを緑化された主要な街路によって結び付けていく手法。

重点取組　歴史的建造物の保存と環境整備の推進

福岡河岸記念館周辺の景観の保存と周辺環境の保全、大井弁天の森の保全を推進します。

主管課：都市計画課・公園緑地課・社会教育課・資料館

年度	H29	H30	H31	H32	H33
歴史的建造物の保存と環境整備の推進	実施				

指標

指標項目	現状（H28）	目標（H33）

第５章　計画の推進

（５　中扉）

5　計画の推進にあたって

１　計画の推進にあたっての課題

（１）文化施設の配置の見直し

ふじみ野市の文化振興を進めるにあたって文化の拠点となる場所を作っていくことが重要です。

平成１７年１０月の合併により、市内には同規模の施設が複数存在しています。各施設の建築年数も同程度であることから、老朽化に伴う大規模改修または建替えの必要性が喫緊の課題です。

また、市が持続的に発展するためには「選択と集中」という観点から施設の統廃合や施設の維持管理にかかるコストの削減等が必要になっています。

市民の文化芸術活動の拠点となる施設の充実は重要な課題であり本市の文化振興の発展を見据えた拠点となる文化施設のあり方の検討が必要です。

２　推進の方策

ふじみ野市文化・スポーツ振興条例では第４条から第６条において市の責務や市民・団体の役割を定めています。

文化振興計画の策定は文化振興に関する施策を総合的かつ計画的に推進するための市の責務の一つであり、その計画を推進していく上で必要な財政上の措置や連携について市は次のとおり進めます。

また、市民・団体がそれぞれの役割について自覚し、計画を推進していきます。

（１）連携・協働による計画の推進

ふじみ野市文化・スポーツ振興条例に基づき、施策の実現に当たっては、市が積極的に市民、団体と連携します。

また、市や市民、団体、教育機関、企業等が連携・協働して行った文化事業について懇談の機会を設けたり、多くの市民が市の文化創造に参加できる場を検討していきます。

（２）庁内の連携による計画の推進

施策の総合的、一体的かつ効果的な推進を図るため、市は文化振興庁内委員会を定期的に開催し、文化振興計画の施策を所管する組織間の連携と情報共有を強化します。

（３）文化振興のための財源の確保と効率的・効果的な活用

市は文化振興に必要な財源の確保のため、財政事情等を考慮しつつ、施策の実施に必要な予算措置の充実に努めるとともに、国や県、民間の補助金の活用を積極的に行います。

また、文化振興基金※3の設置やクラウド・ファウンディング※4による民間資金の導入を進め、その効果的・効率的な活用を図ります。

（４）市民、団体の役割

それぞれの主体が役割や責務を自覚し、計画を推進します。

① 市民の役割

文化活動の主体であることを自覚し、自主的な活動を通じて培われる活力及び相違を活かし、地域の文化振興ならびに文化の発展に努めます。

② 団体の役割

地域社会の一員として自主的に文化活動の推進を図るとともに地域の文化振興ならびに文化の発展に努めます。

※3　特定の目的のために、資金を積み立て、または定額の資金を運用するために設けるもので、市の条例で設置するもの。

※4　ある目的を持って事業や活動を始めようとする人や団体が必要とする資金を、インターネットを通じて多数の支援者から収集し実現する手法。

２　評価・見直し

（１）計画の進捗状況の検証と計画の見直し

本計画の着実な推進のために、計画の進捗状況について文化振興審議会及び文化振興庁内委員会において定期的に検証を行い、必要な施策を講じるとともに、検証の結果を次期計画の策定における改善に反映します。

計画内容の見直しにあたっては、社会情勢の変化を踏まえ、着実かつ効果的な改善方策を検討します。

また、計画の進捗状況や施策の効果をより適切に点検･評価するための評価方法や指標等を検討し、市民に分かりやすく説明できるよう工夫します。

（２）３つの視点による評価

評価の実施にあたっては、事業の進捗状況とともに、目指すべき姿を達成するための視点(魅力・多様性・参加)が活かされているかどうかを検証します。

資料編
（作成中）

（資料編　中扉）

資料編

１　策定経過

２　審議会条例

３　審議会委員名簿

４　審議会諮問・答申

５　市民意向の把握

（１）市民意識調査概要
（２）ワークショップ概要
（３）パブリック・コメント概要

６　庁内検討委員会設置要綱

７　文化・スポーツ振興条例

８　文化芸術振興基本法

用語解説
（作成中）

（用語解説　中扉）

用語解説

奥付

ふじみ野市文化振興計画

発行　平成〇〇年〇月
編集　ふじみ野市役所　市民生活部　文化・スポーツ振興課
〒３８６－８５０１　埼玉県ふじみ野市福岡１－１－１
TEL　０４９－２６２－８１２４
FAX　０４９－２６９－４７７４
URL　http://www.city.fujimino.saitama.jp/

裏表紙